

無料

事前予約制

保育所や幼稚園等で外国にルーツのある園児や保護者とのコミュニケーションに悩んでいませんか？

こんな場面で利用できます！

- ・入園前の説明時
- ・保護者との個別面談
- ・保育内容の伝達
- ・園のしおりの翻訳
- ・運動会のお知らせの翻訳
- ・窓口での入所案内など

県では、多言語に対応した通訳派遣・翻訳により保育所・幼稚園等をサポートします！

保育所等通訳派遣・翻訳事業



対象施設

山梨県内に所在する

幼稚園 認可保育所

認定こども園

地域型保育事業所

へき地保育所

認可外保育施設

市町村幼児教育保育担当課



利用可能事項

通訳：原則、1回につき1時間以内

翻訳：原則、1回400字程度以内

※予算の上限に達した場合には、利用できない場合があります。



通訳・翻訳できる言語

英語・ポルトガル語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語・インドネシア語・ドイツ語・ロシア語・フランス語・スペイン語等

ご利用は、**2週間前までに申込票を県男女共同参画・多様性推進課、若しくは所在市町村保育担当課までご提出ください。**
詳細はホームページを参照ください。



山梨県総合県民支援局男女共同参画・多様性推進課外国人活躍推進担当

400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1

055-223-1539 danjo-tayo@pref.yamanashi.lg.jp

<https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/tabunkakyosei/yamanashikokusaihoiku.html>